

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 都市政策課	田坂 朋裕
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	9,955

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子どもたちに景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。							i) 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援 ii) 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援			
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【進捗状況の分析】 「地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 広域景観の形成については、事業の根幹となるNPO法人が、社員の減少等により令和3年度で解散されたため、事業の見直しを図っている。また、関係市町間において、景観の取組に温度差があるため、意見交換や情報共有を図り、市町の意向を汲み取りながら、ガイドライン策定に向け取り組んでいる。
	目標値①			1件	2件	2件	2件	2件	2件(R7)	
	実績値②		0件(R元)	0件						
達成率②/①			0%						遅れ	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画	R4目標	R4実績						
			事業実施の根拠法令等									
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
			所管課(室)名	事業対象								
取組項目 ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	2,413	1,663	9,780	市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を2度開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。	【活動指標】	30	5	16%	●事業の成果 ・令和2年度から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、景観アドバイザー派遣数が激減しており、景観に配慮した施工方法や、まちづくりに関するアドバイスによる、地域の実情に応じた良好な景観形成の推進は1件のみにとどまった。 ・公共デザイン支援会議は、対象案件を選定した結果、事業の進捗状況を鑑み開催することはできなかったが、継続案件のデザイン調整を引き続き行ったことにより、良好な景観の維持に貢献した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザーの高度な助言をどれだけ施策や事業に反映させる事ができるかが派遣先の課題としてあったが、助言を取り入れることで、景観への意識向上に寄与した。
				4,718	4,718	9,738		【活動指標】	30	1	3%	
				5,126	5,126	8,449		【活動指標】	20			
								【活動指標】	1	0	0%	
								【活動指標】	1	0	0%	
								【活動指標】	1			
			【成果指標】	90	100	111%						
			【成果指標】	90	100	111%						
			【成果指標】	90								
			【成果指標】	5	3	60%						
			【成果指標】	5	0	0%						
			【成果指標】	5								
			H23-									
			都市政策課	—	—	—	市町、県民等					

取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	6,275	6,275	3,521	地域景観の核となる景観資産3件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・これまでの県の支援により市町の計画策定が一定進んでいったが、残る市町は景観計画策定に複数の課題を抱えており、目標達成に至らなかった。 ・景観資産3件の修景・保全に係る補助を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域景観の核となる景観資産3件の修景・保全が行われたことにより、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。
				4,237	4,237	3,116		補助件数(件/年) ※景観計画策定	1	0	0%	
				6,261	6,261	1,536		【活動指標】	3	5	166%	
				長崎県美しいまちづくり推進条例				補助件数(件/年) ※景観資産等	3	3	100%	
H15-			都市政策課	—	—	市町	【成果指標】	1	0	0%		
都市政策課							景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)	1	0	0%		
都市政策課							【成果指標】	100	100	100%		
都市政策課			—	—	—	市町	事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)	100				
取組項目 ii		3	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	0	0	3,912	「ながさきサインフォーラム」は、長崎県屋外広告美術協同組合が主催し、県が共催して実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、対象者を屋外広告事業者・行政関係者に絞って開催する予定であったが、組合予算の捻出が困難となったため、中止となった。また、12月1日に長崎市・佐世保市との共催により、屋外広告物講習会を開催し、屋外広告物に関する法令や景観、安全性等についての講義を行い、63名が修了した。	【活動指標】	1	1	100%	
				0	0	3,895		R2.3:ながさきサインフォーラムの開催(回/年)	1	0	0%	
				65	65	3,072		R4-:屋外広告物講習会の開催(回/年)	1			
				長崎県屋外広告物条例				【成果指標】	90	94	104%	
				—				R2.3:参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)	90	未実施	—	
都市政策課			—	—	—	県民等	R4-:屋外広告物講習会受講者アンケートにおいて、理解できたと回答した割合(%)	85				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・景観計画を策定している15市町のうち、13市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど県の支援によって市町の計画策定が一定進んできたが、残る6市町(諫早市、西海市、長与町、時津町、川棚町、佐々町)において景観計画が未策定という状況にある。景観計画未策定自治体へ景観行政団体への移行や計画策定の要請を行ったところ、厳しい財政状況のほか、職員及び首長の景観への意識不足や人材不足、景観計画の策定・運用方法など、様々な課題が挙げられ、計画策定までは時間を要する見込みである。景観計画未策定自治体のほとんどが大村湾を囲む地域にあることから、環大村湾地域広域景観形成事業を推進し、まずは市町及び地域住民の景観形成への意識向上を図ることとした。平成30年度に大村湾絶景シンポジウムを開催し、令和元年度からは、長崎大学と連携し広域景観形成に向けて各種調査を実施しているが、市町職員への意識醸成は道半ばである。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・環大村湾地域の象徴である大村湾を核として、関係自治体の景観行政や広域景観形成への意識醸成を図りながら、大村湾地域の景観形成ガイドラインを策定する。ガイドライン策定後も意見交換や情報共有ができる場を設け、先行して景観計画を策定した自治体とも連携しながら、未策定自治体職員の意識改革を押し進めていく。</p> <p>・景観形成アドバイザーからの助言は、良好な景観形成について意識醸成の向上に繋がる意見も多いので、市町の計画策定、事業推進にあたっても有効に活用してもらえるよう積極的にPRを図っていく。</p>
<p>ii 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議により、景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。当制度は、県が質の高い公共施設等を整備し、魅力ある景観の保全・形成を先導することで、市町・民間企業の追従を促すことを目的としていることより、これらの取組を県内の類似事業に波及させていく必要があるが、適切な時期に会議開催ができなければ事業の進捗を止めてしまう可能性もある。</p> <p>・ながさきサインフォーラムでは、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し開催しているところであるが、長引く新型コロナウイルス感染症のため、開催規模の縮小や開催中止の可能性を抱えている。また、毎年度県と長崎市・佐世保市の共催により開催している屋外広告物講習会は、屋外広告業の業務主任者資格を取得できるなど、屋外広告物全般についての講習会であるが、初心者から経験者まで幅広い受講があるため、理解しやすい講義内容とするために工夫を重ねる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修等で活用し周知していくことと併せて、柔軟かつ効率的な会議運営を行い、公共事業の円滑な推進にも取り組んでいく。検討する事業を選定する際に、事業のスケジュール感をヒアリングし、適切な時期に開催する。新型コロナウイルスにより開催が困難な場合は、リモートでの会議を実施していく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら、ながさきサインフォーラムを継続して開催するとともに、屋外広告物講習会については、受講者アンケートの分析を踏まえ、屋外広告物法令の遵守や、景観に配慮した屋外広告物の事例、安全点検の必要性について、より効果的な周知ができるよう努める。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和4年度事業の実施にあたり見直し内容		令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	事業期間	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	広域景観形成推進事業のうち、環大村湾地域においては令和元年度から長崎大学と委託契約を結び事業を進めてきた。しかし、事業の進捗状況などを考慮し、令和4年度からは委託契約は結ばず、必要に応じてアドバイスをいただくことができるように関わり方を見直した。	②⑤	広域景観形成推進事業については、関係者間で意見交換や情報共有を図りながら取り組みを進める。	改善
			H23- 都市政策課	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載			
取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	—	②⑤	景観計画を策定するに至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。加えて、広域景観の取組の中で市町との意見交換・情報共有ができる場を設け、景観行政に対しての意識醸成に取り組んでいく。 また、歴史や文化の残る古いまちなみ及び景観資産の保全・修景に加え、これらを活用する利活用事業についても活用が促進されるよう、景観連絡会議等において、市町への普及・啓発を図っていく。	改善
			H15- 都市政策課				

取組 項目 ii	3	屋外広告物指導監督費 (周知啓発)	—	⑥	良好な景観形成・安全点検・関係法令遵守の意識を高めるため、「ながさきサインフォーラム」については、コロナウイルス感染症の蔓延状況を適切に把握し、柔軟に対応していく。また、屋外広告物講習会については、受講者の声を踏まえ、長崎市・佐世保市と調整しながら、より効果的な講義内容となるよう工夫に努める。	改善
		—				
		都市政策課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点